

横浜中税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所在地	時間	対象者(注1)
令和8年 2月3日(火)～5日(木)	藤棚地区センター	西区藤棚町2-198	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後3時30分	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)
1月30日(金)	税理士会館	西区花咲町4-106 8階	午前9時30分～午後3時30分	・年金受給者、給与所得者

事 前 申 込

○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
 ○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月13日(火)から可能となります。
 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
 ○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、【050-1792-4600】
 (受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。

事 前 申 込 サイト

下記のいずれかのサイトから
事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE事前申込

Web事前申込




そ の 他

○ 持ち物は、「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
 ○ 申告書等の提出のみの場合は、横浜中税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。
 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	日石横浜ホール(桜木町) ※駐車場・駐輪場は、ありません。	中区 桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

必 要 な も の

① マイナンバーカード(失効や有効期限切れとなっていないか確認をお願いします)

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です)
 ※ 2つのパスワードが不明の場合は申告ができません。
 ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォン

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら

※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。

参 考 情 報

昨年、確定申告した方のうち、申告書を確定申告会場へ行かずに作成・提出した方が **約9割** です。
確定申告は、自宅からスマホ申告をご利用ください!

▶ 動画で見る確定申告
申告書の作成方法などを動画でご案内しています。



オンライン事前予約

確定申告会場への入場には **オンライン事前予約** が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、オンライン事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、オンライン事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから!

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから→



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9
東京国税局業務センター横浜南分室(横浜中税務署)

【問合せ先】〒231-8550 横浜市中区新港1-6-1 TEL 045(651)1321(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。